



目次



小学生の部

県優秀賞

宮城県推進委員会委員長賞

『ひいおじいさんから学んだこと』 白石市立白石第一小学校 6年 泉 心結……………2

県優秀賞

宮城県推進委員会委員長賞

『ぼくがおもうしゃかいのうんどう』 山元町立山下第二小学校 1年 渡辺 葵郁……………3

県優秀賞

宮城県推進委員会委員長賞

『犯罪のおくにあるもの』 登米市立北方小学校 6年 坂部 里来……………4

県特別賞

宮城県更生保護女性連盟会長賞

『信じる心』 塩竈市立杉の入小学校 5年 平塚 康成……………5

中学生の部

全国優秀賞・県優秀賞

全国保護司連盟理事長賞・宮城県推進委員会委員長賞

『与えるチャンス』 宮城県古川黎明中学校 1年 佐々木 蒼来……………7

県優秀賞

宮城県推進委員会委員長賞

『人との関わりで変わる社会』 川崎町立川崎中学校 1年 後藤 壱瑛……………8

県優秀賞

宮城県推進委員会委員長賞

『支え合いで生まれる希望』 登米市立東和中学校 2年 佐藤 虹希……………9

県特別賞

宮城県保護司会連合会長賞

『更生を支える社会へ』 気仙沼市立大谷中学校 3年 畠山 千春……………10

第75回 “社会を明るくする運動” 宮城県作文コンテスト実施要領等……………12

第76回 “社会を明るくする運動” 宮城県作文コンテストのお知らせ……………14



審査員



宮城県保健福祉部社会福祉課社会福祉指導監査担当課長	浅川 大典
宮城県教育委員会義務教育課課長補佐	日野 英信
仙台市教育センター指導主事	佐藤 文
仙台市教育センター指導主事	立花 卓
仙台市こども若者相談支援センター主幹	前田 昌利
宮城県更生保護女性連盟事務局長	内海 美奈子
宮城県保護司会連合会会長	坂田 すい子
仙台保護観察所所長	田代 晶子



～*～*～ 小学生の部 ～*～*～

県優秀賞 宮城県推進委員会委員長賞

🌀 ひいおじいさんから学んだこと 🌀

白石市立白石第一小学校（6年）泉 心結

「家族の仲が良ければ、犯罪は起こらない。笑顔あふれる家庭が大切なんだ。」

これは、私のひいおじいさんが私に伝えてくれたことです。今年の夏休みに遊びに行った時に話を聞きました。私のひいおじいさんは、今92さいで、42年間、保護司をしていたそうです。

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える、ボランティアでもあり、犯罪や非行を犯した人の家に訪問し、生活や仕事の相談を受けたり、アドバイスをする仕事です。そこでの話の内容は、一切知人や近所の人に話してはいけないそうです。私は保護司が犯罪を犯した人の家に行く、その勇気がすごいと思いました。犯罪を犯した人と話すのはこわくないのか、ひいおじいさんに聞いてみたところ、

「意外とふつうの人が多いぞ。話せばわがってくれるんだ。」

と言ってくれました。私はそんなに簡単には人の心を動かせるとは思いませんでした。何回も時間をかけて信らい関係を築いたのかなと思いました。

ひいおじいさんは、42年間のうち、35人を担当し、そのうちの33人は、社会復帰できたそうです。しかし、残りの二人は、10回以上、けい務所に出たり入ったりをくり返していたそうです。一度犯罪を犯してしまった人は、周囲の人たちの視線が冷たいときやひぼう中しょうがあると思います。私も犯罪者はこわいし、近づきたくないです。

私は一度でも犯罪を犯したら、その先まともな人生を歩めないと思っていました。しかし今回ひいおじいさんの話を聞いて、犯罪を犯した人でも警察官、裁判官、役所、保護司など、多くの人たちの力をかりて社会復帰できることを知りました。33人も人の心のケア、立ち直りのサポートをして社会復帰させたひいおじいさんはすごいと思いました。

また、こんな話もしてくれました。

「暗い家庭、問題のある家庭で育った人が、犯罪に手をそめてしまいがちなんだ。例えば親同士がいつもけんかをしている、いらいらしている、暴力をふるう。そういう家族にならないように、自分も気をつけたよ。悪いことはできないんだ。暗い家庭にならないように話し合いをしたり、困っていたら、おたがいに声をかけ合うのが大事。」

これが一番伝えたい事なんだと感じました。親がやることは子どももやっていいことなんだと思ひ真似をしてしまいます。不満がたまるとけんかに発展するので、そうならないように家族の中で話し合いをし、解決するのが大切だと思いました。話す方も聞く方も、おこらないようにおたがいの気持ちに寄りそって話し合いを進めるのがいいと思います。これは自分自身の生活にも当てはまることで自分でも注意するように心がけたいと思います。

私は過去にゲームでいらいらして、ゲーム機を2回も、こわしてしまった事があります。この出来事は、自分の中で過去一番の悪い事をしてしまったしゅん間でした。父が買った物なので、帰ってきたらかなりしかられると思ひながら父の帰りを待っていました。私はとてもまずいことになったとかくしたい気持ちもあったけど、その日のうちに正直に話しました。そしたら父はおこらずに、

「正直に言ってくれてよかった。」

と言ってくれました。うそをついてかくしているよりも、悪い事をしてしまったらその日のうちに伝えたほうがいいんだなと思いました。

楽しい事、悲しい事、面白い事、いやだった事は、家族や友達に話すと心がすっきりします。家族に相談し解決することが、犯罪を犯さないための第一歩だと思います。私も困っている人がいたら、話を聞いてあげられる人間になりたいです。

県優秀賞 宮城県推進委員会委員長賞

🌀 ぼくがおもうしゃかいのうんどう 🌀



山元町立山下第二小学校（1年）わたなべ あおい

しゃかいをあかるくするうんどうとは、なにがあるだろう？しょうじきにいうと、しょうがっこうにはいったばかりのぼくには、どういうことなのかよくわかりません。

でも、まいにちテレビでほうどうされているニュースなどをみていると、あかるくなるものもあれば、かなくなるものもけっこうあるようにかんじます。

とくにきになったものは、じどうしゃがぬすまれるはんざいで、ぼくはくるまやのりものがだいすきなので、どうしてひとのものをかってにぬすんでもっていってしまうのか、ぬすむひとのきもちがわかりません。

どんなきもちでひとのものをぬすむのか、ぬすまれたひとのきもちをかんがえられないのだろうか、ぼくはそんなにんげんにはなりたくないとおもいました。

そういえば、すこしにたようなことがこのなつやすみにもありました。

ぼくはちいきかつどうでちくのごみひろいとくさかりかつどうがあるひは、おかあさんとふたりではやおきをしてさんかしてます。どうろのゴミひろいをおなじちくのひとたちとちからをあわせてひろっています。どうろをあるいているとたくさんのゴミがおちています。

ここでおもうことは、みんなのどうろになぜゴミがたくさんおちているのだろうか？ゴミをすてたひとは、なぜゴミばこにすてられないのだろうか？ゴミをどうろにすてていくことになにもおもうことがないのかな、ゴミをすてることになにもおもわないのは、じどうしゃをぬすむことになにもおもわないにんげんとおなじきもちのようにかんじました。

なのでぼくはちいさなことでもあたりまえのことをちゃんとやれるにんげんになりたいとおもいました。

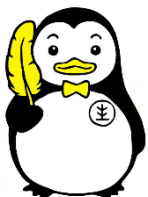
そして、じぶんだけではなく、まわりのひとたちにもこえをかけられたらいいな。とおもいました。

ぼくだけではなにもかわらないかもしれないけれどまわりのみんなでこえをかけあって、やれることをしっかりやっていけば、いつかかならずゴミのない、じどうしゃがぬすまれたり、かなしいはんざいのないしゃかいになっていくことにつながるんじゃないかなと、おもいました。

なのでまだ、しゃかいをあかるくするうんどうは、ぼくにはまだできることがすくないですができるかぎりのことをいっしょうけんめいやって、すこしずつできることをふやしていければいいな。と、おもいました。

そしてこんどはもっとちゃんとしたしゃかいをあかるくするうんどうについてかんがえていければいいな。と、おもいました。

あかるいニュースがあふれるしゃかいのためにじぶんのできることをまとめてみました。がんばっていきたいとおもいます。



県優秀賞 宮城県推進委員会委員長賞

犯罪のおくにあるもの

登米市立北方小学校（6年）坂部 里来

悪いことをしてしまったことはあるか。と聞かれたら、「はい。」と答えると思う。しかし犯罪をしたことがあるか。と聞かれたら、大半の人は「いいえ。」と答えるだろう。悪いことと犯罪の違いはなにか。悪いことや犯罪がダメなことはみんな知っているはずだ。それは、小さい時から、親や周りから言われて育ってきているからだ。

私は、時々悪いことをする。兄が私にいじわるなことを言うからたたく。悪いことと犯罪の違いは、法にふれるかふれないかの違いだ。簡単に言えば警察に捕まるか捕まらないかの違いになる。例えば犯罪は殺人や万引きだ。一方悪いことは必ずしも法にふれるとは限らない。しかし、悪いことも一つ間違えれば犯罪につながることもあるだろう。悪口や無視もいじめになり、された方が辛い気持ちになればそれも、犯罪になるだろう。私が、兄にしている悪いことも、一つ間違えれば犯

罪になるのかもしれない。でも、私にも兄がいじわるをするという理由がある。そんな時私は父や母に兄にされたことを話す。

テレビを見ていると、毎日色々なニュースが流れる。夏休みに入り、私は気になるニュースを目にした。それは、父親が息子の背中を刃物でさしたというものだった。テレビに映し出された父親の顔にはアザがあった。気になり、母にネットニュースを見せてもらった。父親は普段から暴力をうけており、近所の人にもそれに気がついてたそう。そこで私は思った。もしかすると、私の悪いことのように、世の中の犯罪の中にも全てではないが、何か理由があるのではないかと。この父親が周りに相談できたり、助けを求めたり、周りの人も気がついていたら声をかけてあげたら犯罪者にならずにすんだのではないかと。ということだ。

現在、都会だけではなく、地方でも近所付き合いは減っているそう。ここ数年のコロナウイルスのえいきょうもあるだろう。母が小さい時は、近所のおばさんがおかずをもって毎日家にきて、2、3時間は色々な話をしていたそう。母が小さかった約30年前は当たり前にあったことが現在ほどのくらいあるのだろうか。

私は、このような時代の変化も犯罪を招くことになっているのではないかと思う。明るい社会を作るなら、だれもが話せる場所や話せる人とのつながりが必要ではないかと思う。人は一人で生きていくのはむずかしい。だれかに支えられ、支えられているからこそだれかを支えることができるのではないかと。犯罪を犯した人は悪意を持ち犯罪を犯すだろう。だが、中には本人しか分からない気持ちがあるのかもしれない。それがおさえきれずばくはつしてしまったのかもしれない。なら、ばくはつする前にその気持ちを打ちあけることが出来たらとどまることが出来たのではないだろうか。そう思うとやはり、周りとのつながりは大切だと思う。

人は元々犯罪者ではない。犯罪者でも元々は普通の人間だ。生まれたしゅん間から殺人をしようとか犯罪を犯そうと思える人はいないだろう。だが、しかし、生きていく人生の中で何かきっかけがあり、犯罪者になってしまうのだ。犯罪を犯してしまった人を許す訳ではないが、だれでも犯罪者になってしまう可能性があるからこそ、罪を犯してしまった人の根本まで否定してはいけないのではないかと。一人でも多くの方が周りに目を向け、変化に気づければ犯罪は減っていくのではないかと私は思う。

県特別賞 宮城県更生保護女性連盟会長賞

信じる心



塩竈市立杉の入小学校（5年）平塚 康成

ぼくのお母さんは、小学校4年生の時のお話をしてくれました。

お母さんは、仲の良いお友達とおこづかいの100円を持って、おかしを買いに行きました。お店に入ったとたん、お母さんのお友達が

「わたし、万引きするんだよ。今日もするよ。いっしょにしよう。」

とさそわれました。その時、お母さんは、お母さんの母親（ぼくのおばあちゃん）の悲しい顔とおこった顔が頭にうかび、

「やめて！！。」
と言いました。けれど、その友達に、
「今日も絶対やるから。」
と返され、ぼくのお母さんは、
「とにかく今日はやらないで、私の前ではやらないで。」
と手を合わせお願いしたそうです。
すると、お友達は万引きはやめてくれて、おこづかいの100円でおかしを買ったそうです。お母さんはたくさんのおかしがほしかったそうですが、お母さんの母親から、
「万引きしちゃうだめだよ。人の物をぬすんじゃだめだよ。」
と、教えられていたので、万引きをしなかったそうです。
お母さんの母親は、お母さんのことを信じていたし、お母さんはそれを知っていたから、その母親を悲しませたくないし、悲しむことは絶対にしなかったと言っていました。
ぼくは、この話を聞いて、お母さんの心の中に、自分のことを信じてくれている人がいるので、悪い心にならなかったんだと思います。
ぼくはお母さんの立場だったら、
「今日だけじゃなく、これからもずっと、万引きはしないでね。」
と言える勇気がほしいと思いました。
人の心の中に、大切な人がいる、自分のことを信じてくれている人がいるというのは、心が安心し、人のことも自分のことも大切にできるのだと思います。ぎゅくに心の中に、大切な人や信じてくれている人がいることを知らない人は、とてもさみしく、人を大切にできず、自分のことがどうでもよくなるのかな、と思います。
ぼくの心の中の大切な人は、家族です。ぼくは家族を悲しませないために、人を信じ、また、ぼくを信じてくれている人がいることをわすれず、家族を悲しませないように、行動していきたいと思います。
ぼくを信じてくれていることやぼくを大切にしてくれていることを感謝していきたいです。
これから先、お母さんの友達のような子に出会ったら、
「君のことを大切にしている人がいるよ。君のことを信じてくれている人がいるよ。ぼくも君のことを信じているよ。」
と、言ってあげて、その子の心を明るく照らしてあげていきたいです。



～*～*～ 中学生の部 ～*～*～

全国優秀賞 “社会を明るくする運動” 全国保護司連盟理事長賞



県優秀賞 宮城県推進委員会委員長賞

🌱 与えるチャンス 🌱

宮城県古川黎明中学校（1年）佐々木 蒼來

私達が、普段過ごしている社会。そんな社会にも、実は隠れた問題がたくさんあります。そこで今回は、「社会を明るくする運動」について書いていきます。

そもそも、その「社会を明るくする運動が何なのか。」という疑問も出てくると思います。それは、犯罪や非行の防止と、実際にした人たちの更生について国民が理解を深め、社会全体で支え合い、安心安全な明るい社会を築くための運動です。この運動は、一見難しそうに見えますが、実は自分たちの身近にも関係していることに私は気づきました。

私は、実際にそのようなことを体験したことがあります。それは、小学生の頃に行われていた大縄の時間です。

私の学校では、毎年クラス対抗の「大縄跳び大会」が開催されていました。全員で協力し、三分間で何回跳べるかを小学校の全クラスで競う行事でした。今年も目標も、去年と同じで、全校一位でした。しかし、その挑戦は、早速、ある「ふざけ」でつまづきました。

練習が始まったころ、クラス全体はやる気で満ちていました。しかし、いざ始まるといつもお調子者の友人が、何度もわざとのように引っかかりました。その友人は「わざとじゃない」と否定していましたが、明らかに嘘だと分かりました。皆も最初は笑って流していましたが、何回も繰り返されることで、徐々に空気も冷たくなっていきました。

そして、次第に「あの子がまた引っかった。」や「迷惑」という不満の声も漏れ始めました。私も最初は「しょうがないな」と思って見ていましたが、だんだんと腹が立つようになってきました。

ある日、練習のあとに担任の先生がその子を呼び出しました。怒るのかと思いきや、先生は落ち着いた声で話し始めました。

「君はさ、クラスを盛り上げたいんだよね。だったらさ、盛り上げは盛り上げでも、違う盛り上げ方をしてみようよ。」

その子は呆然となりながらも、「違う盛り上げって何。」と聞き返しました。先生は笑って「盛り上げるなら、皆が笑顔になるような盛り上げ方をするんだよ。」と言いました。どうやら、その言葉が、友人にも響いたようでした。

次の日から、その子の様子が変わりました。今までしていたことが嘘だったように、掛け声を出し皆をまとめ始めました。上手く跳べない子にはアドバイスを、跳べなかったら元気付けるような声で

「ドンマイ、惜しかったね。」

とクラス全体を明るくさせていきました。

そして本番当日。練習を超えるような記録を叩き出しました。結果は惜しくも、全校一位ではありませんでしたが、百回を超えることができ、クラス中大喜びでした。

私はふと、先生が友人にしたことを思い出しました。

「責めるのではなく、本気にさせる。」

もし、あの日、先生が普通に怒っていたら、その子は何も変わらなかったかもしれません。しかし、信じて声をかけたからこそ、その子は自分から変わったのだと思います。

私はこの出来事から、「悪いことをした人にも、やり直すチャンスを与える」ことの大切さを学びました。私たちは、何か問題を起こした人のことを「ダメな人」と決めつけてしまいがちです。しかし、大事なものは「そこからどう変わるか」なのです。

社会を明るくするためには、皆が安心してやり直せる場所をつくることは必要だと思います。それは、先生のように一人の行動を信じることもかもしれません。または、私たちのように誰かを受け入れる姿勢かもしれません。

私はこれからも、誰かが失敗したときはただ怒るのではなく「どうしたの」と声をかけたり、チャンスに変わるように信じられる人でありたいです。

県優秀賞 宮城県推進委員会委員長賞



◎ 人との関わりで変わる社会 ◎

川崎町立川崎中学校（1年）後藤 壱瑛

僕は普段、テレビのニュースや新聞などで犯罪事件を目にすると、どうしてこんなことをしてしまうのだろうか、不思議に思っていました。

小学校5年生の頃、僕は裁判の傍聴に行きました。お金がなくて罪を犯してしまった人の裁判でした。腰縄と手錠をはめた人が入ってきたのを初めて見て、とても驚いたことを覚えています。その時も、どうしてこのような罪を犯してしまったのだろうか、働いている大人なのにどうしてお金がなかったのかと、疑問に感じました。

僕が以前読んだことのある少年院に関する本には、犯罪を犯す人のほとんどが将来のことを考えずに行動してしまうこと、また、ゲーム感覚で罪を犯してしまうこともあると書いてありました。今思えば、この時見た被告人も、きっと後先考えずにお金を使っていたのかもしれない。

「どうしても頑張れない人たち」を読んで、罪を犯す人の背景が見えてきました。たとえば、本人は頑張ったとしても学校や社会では評価されず、頑張ることの意味を見出せず頑張ることをやめしてしまうことがあること。結果的に身近な親にも見放され、様々なことに対して自信を無くしてしまうことがあること。また、その親も子供の頃に虐待を受けて育ち、子供にも同じことを繰り返してしまうことなどです。

僕はこれまで、当たり前のように家族と一緒にご飯を食べたり、出かけたりする生活を送っていました。今回犯罪をしてしまう背景を知ることで、改めて周りの人達や家族の存在の大きさに気づかされました。

僕も人との関わりを考えたとき、最近周りの人たちに感謝する出来事がありました。僕は同じ小学校だった友達とは別の中学校に通うことになり、最初はとても緊張していました。しばらくすると、同じ幼稚園だった友達が声を掛けてくれて、とてもうれしかったです。先生にも、

「一番心配していたんだよ。」

と言われ、ささいなことでも寄り添ってくれる方々がいるのだと、とても温かい気持ちになりました。この時、人と人との関わり大切さを痛感しました。

「どうしても頑張れない人たち」の中でも、環境の変化や寄り添ってくれる人が現れることで、気持ちが前向きになると紹介されていました。例えば、やりたいことを見つけたり、他の人とうまくやっていきたいという気持ちが出てきたりするそうです。人と人との関わりが、犯罪や非行のない社会へと変えるのだと思いました。

僕は今後、犯罪にだけ目を向けるのではなく、いろいろな背景を抱えた人達がいることを、まず知るところから始めていきたいです。偏見を持たないことも犯罪を犯してしまった人たちの立ち直りに、つながると感じました。

そして、周りの人とのコミュニケーションを大切に、何かで困っている人がいれば、自分にできる範囲で手助けをできるような人になりたいと思います。



県優秀賞 宮城県推進委員会委員長賞

🌱 支え合いで生まれる希望 🌱

登米市立東和中学校（2年）佐藤 虹希

僕が「社会を明るくする運動」について本格的に関わったのは、中学生になってからです。元々この言葉は、小学校でポスター制作に取り組んだ時に初めて耳にしました。当時は「犯罪や非行のない明るい社会を目指す運動」と説明されても、どこか他人事のように感じていました。しかし、今年、地域のボランティア活動に参加する中で、「社会を明るくする運動」は、自分自身の行動一つ一つと深く関わっているのだということに気づかされました。

僕が参加した活動は、地域の通学路の清掃を行うものでした。保護司の方々や地域の大人の方々と共に、ゴミ拾いを行いました。最初は「ただの掃除で、社会が明るくなるのだろうか」と疑問に思っていました。しかし、活動の最中にあった一つの出来事が、僕の考えを大きく変えてくれました。

清掃中、あるお年寄りの方が僕にこう声をかけてくださいました。「こうやって君たちが掃除してくれるから、安心して道を通れるんだ。本当にありがとうね。」その言葉を聞いたとき、僕はハッとしました。何気なく、行っていた掃除が、誰かの安心や笑顔につながっていたのです。「明るい社会」は、こうした小さな積み重ねによって形づくられていくのだと実感しました。

活動の終わりには、保護司の方々から「更生」についてのお話を伺いました。その中で紹介された、ある少年の話がとても印象に残っています。家庭の中に居場所がなく、孤独を感じていた

その少年は、非行に走ってしまいました。しかし、地域の方が声をかけ、話を聞き、ボランティア活動に誘ってくれたことで、徐々に心を開き、変わっていったそうです。その少年にとって、厳しい指導よりも、「気にかけてくれる誰か」の存在が何よりも大きかったと思います。

この話を聞いて、「見守ること」「寄り添うこと」の大切さをすごく深く考えさせられました。悪いことをしてしまった人に対してつい「仕方ない」と突き放してしまいがちですが、その人の背景には、家庭環境や人間関係など、僕たちには見えない事情があることも多いのです。誰かがそっと手を差し伸べ、やり直すきっかけを与えられる社会だからこそ、本当に明るい社会なのだ気がつきました。

僕自身、今回の活動を通して、「自分にできることは何か」を必死に考えるようになりました。それは決して大きなことではありません。困っている友達に声をかける。落ちているゴミを拾う。そういった一つの行動が、やがて大きな力となり、誰かの心を支えるのだと思います。また、僕はこの活動を通じて「誰かのために動くことで、自分の心も明るくなる」ということも感じました。活動中にかけてもらった「ありがとう」という言葉の数々は、何よりも嬉しく、誇らしいものでした。「自分は社会の一員として役に立っている」という実感が、僕の心を前向きにしてくれたのです。

「社会を明るくする運動」は、特別な人だけが行うものではありません。一人一人の積み重ねが、犯罪や非行を防ぎ、立ち直ろうとする人の支え、社会全体を照らす光になるのだと思います。

これからも僕は、「誰かのためにできることは何か」を考え、行動し続けたいと思います。そして誰かが困っている時、立ち止まってそっと手を差し伸べられるような人でありたい。そんな人が少しずつ増えていけば、私たちの社会はもっと明るく、もっと優しくなるはずです。

県特別賞 宮城県保護司会連合会長賞

更生を支える社会

気仙沼市立大谷中学校（3年）畠山 千春



私はこれまで、犯罪を犯した人間は、二度と社会に出てきてほしくないと考えていた。凶悪な事件のニュースを見るたびに、被害者やその家族の苦しみを思うと、加害者が再び自由を得ることに強い違和感を覚えたからである。刑務所に入ったとしても、本当に心を入れ替えることなどできるのだろうか。更生という言葉は建前にすぎず、一度罪を犯した人は、また繰り返すのではないか。私は長い間そう思い込み、更生は不可能だと決めつけていた。

しかし、ある日テレビで放送されていた特集番組が私の考えを大きく変えた。その番組では過去に窃盗を繰り返して刑務所に入っていた男性が紹介されていた。彼は服役中に職業訓練を受け、出所後は地域の清掃活動や福祉施設での仕事に真剣に取り組んでいた。かつては会社に迷惑をかけ続けていた人が、今では人の役に立ち、感謝される存在になっていたのである。彼の姿を見て、私は「人は変われるのかもしれない。」と初めて思った。

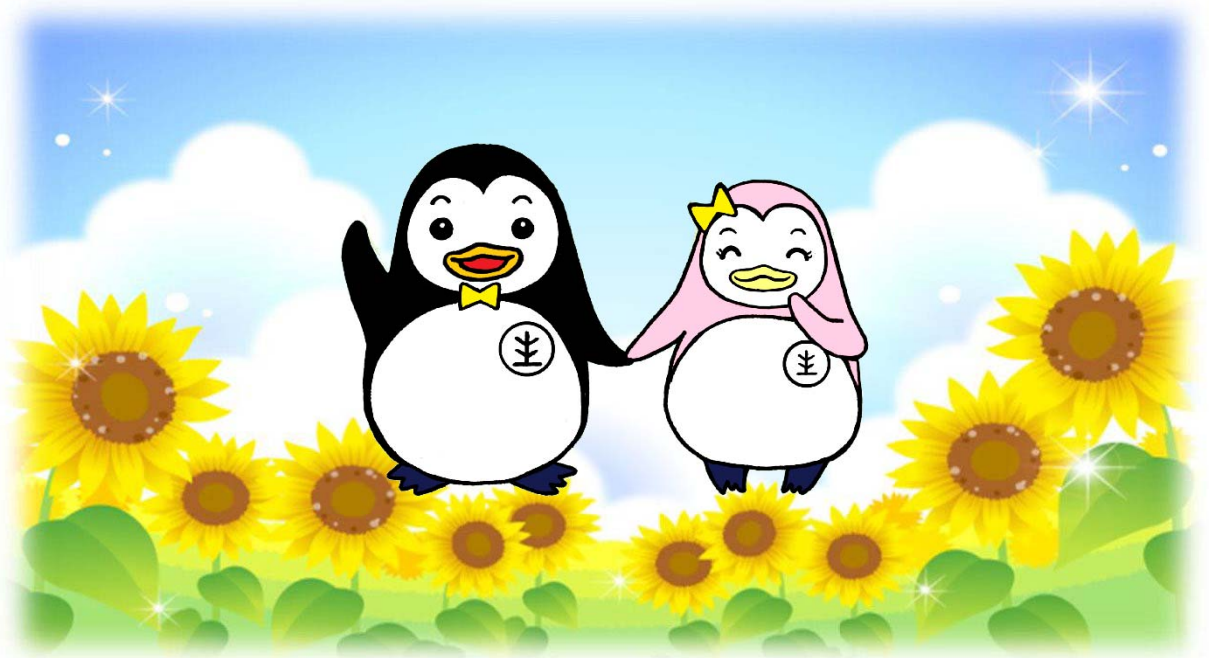
その男性はインタビューで、「罪を犯した過去は消えない。でも、同じ過ちを繰り返さないことでしか償えない。」と語っていた。その言葉には重みがあり、心に強く残った。犯罪をした事実は消すことができない。被害者の苦しみが癒えることもない。しかし、だからこそ、せめて残りの人生を真剣に生き直そうとする姿勢には価値があるのだと感じた。

また、番組の中で紹介されていた支援団体の活動にも心を打たれた。出所者を受け入れる企業や、生活をサポートする地域の人々がいなければ、更生は成り立たない。社会が、「もう一度やり直すチャンス」を与えるからこそ、彼らは再び犯罪に走らずにすむのだ。もちろん、その道は容易ではなく、偏見や不信の目にさらされることも多いだろう。しかし、周囲の理解と支えがあれば、人は少しずつでも前に進むことができる。

私はその番組を通して、「犯罪者は排除すべき存在」という自分の考えがいかに一面的だったかに気づかされた。確かに、犯罪は絶対に許されない。被害者が受けた苦しみを軽んじてはいけなく、加害者は厳しい責任が伴う。しかし一方で、罪を償い終えた人にまで永遠に「犯罪者」という烙印を押し続けてしまえば、彼らに未来はなく、結局は再犯につながってしまうかもしれない。

大切なのは、「罪を憎んでも人は憎まない」という姿勢だと思う。過去を消すことはできなくても、未来をどう生きるかは変えられる。罪を償った人が新しい人生を歩み出そうとする時に、応援できる社会でありたい。そのような社会を築くことこそ、再犯防止にもつながり、ひいては私たち自身の安全や安心にもつながるはずだ。

これから私は、自分が偏見を持たないことを意識し、同じような考えを持つ人を少しずつ増やしていきたい。犯罪をした過去を持つ人に冷たい視線を向けるのではなく、「二度と繰り返さない」という決意を支えるまなざしを持ちたい。そして、誰もが再出発できる環境が整った社会を実現することが、真の意味で犯罪や非行の防止につながるのだと信じている。



第75回“社会を明るくする運動”宮城県作文コンテスト実施要領

1 名 称

第75回“社会を明るくする運動”宮城県作文コンテスト

2 趣 旨

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

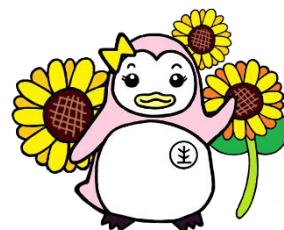
昭和26年に始まり、今回で第75回を迎えます。

本作文コンテストは、次代を担う小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことを作文に書くことを通じ、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

なお、本作文コンテストは、第43回“社会を明るくする運動”（平成5年）から始まり、今回で33回目となります。

3 主 催

第75回“社会を明るくする運動”宮城県推進委員会



4 応募規定

(1) 対 象

宮城県内の小学生及び中学生（義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部及び中学部に在学する者並びに外国人学校に在学する者で小学生及び中学生に準ずる生徒を含む）

(2) テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたことなどを題材としたものとします。

(3) 原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度

(4) 応募先及び応募締切日

応募先：“社会を明るくする運動”各地区(市区町村)推進委員会

応募締切日：令和7年9月上旬 各地区(市区町村)推進委員会で個別に設定

(5) 作品の応募に関する保護者の承諾

応募に当たっては、氏名、学校名、学年及び作品名及び作品内容が報道機関やインターネット等により公表される可能性があることについて、あらかじめ保護者の承諾が得られていることを前提とします。

(6) その他

応募作品は、他の作文コンテスト等への応募作品又は応募予定作品を除く自作・未発表のものに限ります。ただし、応募者の持つ様々な特性に応じた合理的配慮については、これを十分に行います。

応募に当たっては、題名、学校名、学年、氏名を明記してください。

なお、応募規定に沿わない作品については、審査対象外となることがありますので御留意ください。

5 選 考

(1) 地区推進委員会（市区町村）

地区推進委員会は、応募作品小・中学生各5点以内に絞り込んだ上、推薦書を添えて、令和7年9月12日（金）（必着）までに宮城県推進委員会に推薦してください。

(2) 宮城県推進委員会

地区推進委員会（市区町村）から推薦された作品は、宮城県推進委員会において審査し、優秀賞作品（小学生の部及び中学生の部それぞれ3点）については、中央推進委員会に推薦します。また、優秀賞作品6点と特別賞2点については、入賞者の居住する地区推進委員会において、それぞれ表彰を行う予定です。

6 表 彰

(1) 宮城県推進委員会

ア 種 別

優秀賞（宮城県推進委員会委員長賞：表彰者 宮城県知事）
～小学生・中学生各3点

特別賞（宮城県更生保護女性連盟会長賞）～小学生1点
〃（宮城県保護司会連合会長賞）～中学校1点

イ 表 彰

“社会を明るくする運動”地区推進委員会において行う予定です。
なお、入賞者には、表彰状及び記念品（図書カード等）を贈呈します。

ウ 審査員（予定）

宮城県保健福祉部社会福祉課
宮城県教育委員会義務教育課
仙台市教育センター
宮城県更生保護女性連盟
宮城県保護司会連合会
仙台保護観察所

(2) 中央推進委員会

ア 種 別

最優秀賞（法務大臣賞）	～小学生・中学生各1点
優秀賞（全国連合小学校長会会長賞）	～小学生3点
（全日本中学校長会会長賞）	～中学生3点
（全国保護司連盟理事長賞）	～小学生・中学生各3点
（日本更生保護女性連盟理事長賞）	～小学生・中学生各3点
（日本BBS連盟会長賞）	～小学生・中学生各3点
（日本更生保護協会理事長賞）	～小学生・中学生各3点

イ 表 彰

最優秀賞（法務大臣賞）については中央推進委員会（東京・法務省）において、優秀賞については宮城県推進委員会において贈呈いたします。

7 その他

- (1) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (2) 応募作品は原則として返却しません。
- (3) 応募者については、参加賞（文房具等）を贈呈します。
- (4) 優秀賞作品、特別賞作品については、報道機関、インターネット等による氏名、学校名、学年、作品名及び作品内容の公表や、宮城県推進委員会で作成する作文集に掲載する場合があります。また、作品の公表及び掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。
- (5) 応募先・照会先は、次のとおりです。

〒980-0812

仙台市青葉区片平1丁目3-1 仙台保護観察所内

第74回“社会を明るくする運動”宮城県推進委員会事務局

電 話 022-221-1451（内線3305、3308）

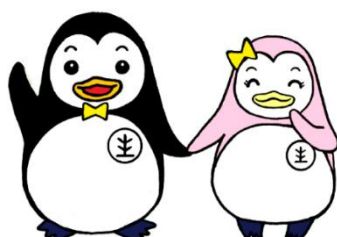
F A X 022-216-4159

～第76回“社会を明るくする運動”作文コンテストのお知らせ～

本年も“社会を明るくする運動”作文コンテストを実施する予定です。多くの学校でこの作文コンテストに取り組んでいただけますように、御理解と御協力をお願い申し上げます。小・中学生のみなさんからの御応募をお待ちしております。

第76回（令和8年）本作文コンテストの詳細については、上記の照会先にお問い合わせくださいますように、お願い申し上げます。

楽しみに
待ってるよ♪



みんなからの作文、
たくさんあるといいね！